

2019 年 4 月 1 日

会員各位

一般社団法人日本介護支援専門員協会
選挙管理委員会 委員長 大友啓二郎

一般社団法人日本介護支援専門員協会
全国選出理事選挙 公示

一般社団法人日本介護支援専門員協会 定款第 17 条、理事選出規約第 3 条、選挙管理規程第 3 章に基づき全国選出理事選挙を行います。

つきましては、次のとおり公示いたします。

1. 選挙日

2019 年 6 月 23 日（日）

（一般社団法人日本介護支援専門員協会第 11 回社員総会において実施）

2. 選挙すべき職・定数

全国選出理事 10 名

補欠理事 2 名

3. 選挙人

選挙日（2019 年 6 月 23 日（日）第 11 回社員総会）における一般社団法人日本介護支援専門員協会定款第 8 条に定める当協会の代議員とします。

4. 選挙方法

選挙当日、立候補者は演説を行い、選挙人による投票を行います。

選挙の順番は、会長候補者理事選挙、全国選出理事選挙の順で行います。

5. 立候補者の資格

立候補は、一般社団法人日本介護支援専門員協会選挙管理規程第 19 条に基づき次の資格が必要となります。

（1）選挙公示日 2019 年 4 月 1 日（月）時点において、一般社団法人日本介護支援専門員協会定款第 7 条第 1 号に定める正会員であること。

（2）一般社団法人日本介護支援専門員協会正会員 3 名からの推薦があること。

【留意事項】

- ・ 会長候補者理事選挙と全国選出理事選挙の双方に立候補することができます。双方に立候補する場合は、選挙ごとに立候補届出書一式を提出してください。
- ・ 立候補者は、代議員、次期ブロック選出理事又は監事と重複して立候補することはできません。
- ・ 任期中の代議員が立候補する場合は、代議員選出規約第 6 条により代議員を辞任した後に立候補しなければなりません。

6. 推薦者について

推薦者は、一般社団法人日本介護支援専門員協会選挙管理規程 第 22 条に基づき次の資格が必要となります。

- (1) 選挙公示日 2019 年 4 月 1 日（月）時点において、一般社団法人日本介護支援専門員協会定款第 7 条第 1 号に定める正会員であること。
- (2) 推薦者が推薦できる立候補者は 1 名とする。
- (3) 推薦者は、全国選出理事選挙、次期ブロック選出理事又は監事に立候補することができない。

7. 立候補受付期間

2019 年 4 月 8 日（月）～2019 年 4 月 30 日（火）消印有効

- ・ 立候補者公示：2019 年 5 月 15 日（水）
- ・ 立候補の届出書は、順次届き次第、選挙管理補助者である一般社団法人日本介護支援専門員協会事務局にて開封・内容を確認いたします。
- ・ 上記の際に、届出書に不備があった場合には再提出していただきます。受付締切り直前の届出ですと、立候補受付期間内の再提出が難しい場合がありますので予めご了承ください。立候補受付の最終日がゴールデンウィーク中で事務局が休みになりますので、早めの立候補の届出を推奨いたします。

8. 立候補受付方法

以下の所定の様式にて、立候補受付期間内に一般社団法人日本介護支援専門員協会選挙管理委員会宛に郵送してください。

所定の様式は、一般社団法人日本介護支援専門員協会ホームページ会員専用頁にてダウンロードしてください。

- (1) 立候補届出書（様式・理 1）
- (2) 立候補者推薦届出書（様式・理 2）※正会員 3 名分
- (3) 履歴書（保存用）（様式・理 3）
- (4) 略歴・立候補理由（様式・理 4）

※（２）と（４）は立候補者公示の際の広報用として公表いたします。

9. 立候補届出書送付先

立候補届出書は、封筒に「氏名」・「自宅住所」・「全国選出理事選挙立候補届出書在中」と記載の上、以下送付先に郵送してください。

【送付先】

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1丁目11番地 金子ビル2階
一般社団法人日本介護支援専門員協会 選挙管理委員会宛

【留意事項】

- ・一般社団法人日本介護支援専門員協会選挙管理規程第20条第2項に基づき、郵送のみの受付とし、宅配便、持参は不可とします。
- ・追跡確認ができる「簡易書留」「レターパック」を使用することを必須とします。
- ・立候補届出書は一般社団法人日本介護支援専門員協会選挙管理委員会にて審査の上、受理後は立候補者本人に「立候補届出受理証」を送付いたします。

10. 立候補の辞退

立候補を辞退する場合は、一般社団法人日本介護支援専門員協会選挙管理規程第26条に則り、所定の立候補辞退届出書（様式・理5）により投票実施前までに一般社団法人日本介護支援専門員協会選挙管理委員会に届け出てください。

所定の様式は一般社団法人日本介護支援専門員協会ホームページ会員専用サイトにダウンロードしてください。

11. その他

- （１）立候補者は、急病等のやむをえない場合を除き、選挙日（2019年6月23日（日）第11回社員総会）当日に、立候補者演説を行っていただきます。
- （２）一般社団法人日本介護支援専門員協会理事選出規約第7条第4項に則り、副会長は、全国選出理事の中から、会長による指名を尊重して理事会（第11回社員総会同日に開催される臨時理事会）の決議により選定します。

以上